

令和3年5月29日
学校法人柏樹式胤学園

令和2年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人柏樹式胤学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

東京都八王子市片倉町977番地

電話 042-636-5211

FAX番号 042-637-3900

ホームページアドレス <http://nihonbunka-u.ac.jp/>

総務部メールアドレス soumu@nihonbunka-u.ac.jp

(2) 建学の精神と教育理念

①建学の精神

知性豊かな学風として、日本本来の美しい道徳的伝統と、その優れた叡智とに基づく建学精神によって、次代を背負う優秀な人材を育成する。その知性と情誼の厚い建学精神を、さらに重点要約すると、次の四条目となる。

恩愛禮義 父母の慈愛や、人々のまごころの恩を暖かく感受して、情誼に篤く禮と義とを尊ぶ。

清明和敬 清く明るく、爽やかな心を養い、人倫の和を尊び、自他には敬の心によって接する。

重厚中正 重みと厚みのある学問と人柄を修め、正しい道を明らかにして、言行一致する。

祖風継承 わが国の祖先からの美しい文化伝統を学問的に受け継いで、さらに発展をはかる。

②教育理念……学問の本質的探求と自覚的認識

ア) 恩愛禮義・美風継承

本学の建学精神のもとに、わが先哲の学問を仰いで日本文化の叡智と美風を受け、これを成す恩愛禮義・清明和敬・重厚中正・祖風継承の学問を深め、美風を大切にして身近な父祖の恩愛を感受して祖先を尊敬し、自らも直接これを承けて、品格と教養を高く、情誼豊かな人材を育成する。

イ) 文化学と経・史・文

近代西欧においても、本来の東洋においてと同様に、大臣、為政者、行政官、各界指導者、奉職者のすべてに必須の教養として、経（哲学・倫理学）・史・文（古典）の学問は、資格の第一条件として重んじられてきた。ところが、近代のわが国では、これらの職に従う者の、この教養の欠乏からくる諸欠点が指摘されて、年すでに久しいことである。

本学は、この欠点に陥らないために、各々の知識・学術を学ぶとともに、国典及び経・史にわたる文化を重視する。従って、ここに基礎をおく関係学の履修を重んじ、教科編成や履修課程をも考慮し、きめ細かい演習制度によっても、この重要な根底に力を注ぐ。

ウ) 学問の深奥を探求

本学は、学の源泉と、在るべき法の本質とを、しっかりとつかみ、一般の表面現象に惑わず、学問の深奥探求に留意し、学問を重んじ、しかも深く考えることを教育の要点とする。それゆえ実務界の要望に応じて、各種の国家及び実務試験に対する準備に当たっても、極端に走って学問の叡智を失い倫理を忘れて、法文の文言解釈万能に陥らないよう、特に留意する。

エ) 次代を担う指導者の育成

学問によって己を充実し、向上させようと願う本学の教育は、己と同時に存在する「人」に対して、自他に敬、日々に省み、まごころを尽くして自らを豊かにする。

それらは、人としての道を尊び目先の欲望や名利の衝動により終始する動物存在には陥らず、人としてつねに反省し、叡智による情誼を重んじ、正道を歩む真の勇気を体得する。たとえ冷酷な功利の波濤が侵すことあろうと、重厚な情誼と真勇とによって中正の道を歩む。

オ) 法学・政治学と将来の進路

人々は、すべて、いつ、いずこにあらうと、法と政治のうちにある。今近くの道路を横断しようとも、将来海外勤務に従事しようとも、食糧を生産し、これを集散・運送に当たっても、これらすべて現実の生活、実務、産業行動はすべて政治と法とに係り合っている。故に、現実の全領域や国家の各分野において、その成果を日々に身近に期待されている学問こそ実に法学・政治学である。

こうして現在の法政・経営・外事などの実務各界では、これらわが国現代の特異な事情を理解し、識別した上で、父祖以来の文化の叡智と成果を受け継ぎ、将来にわたって永続する調和と協力の道を求めようとする優れた自覚ある人材を要望されている。

この要望に応えるものは、学問教養によって、誠実な感受性にあつく、恩愛和敬の心豊かに人柄爽やかな本文に立っては、熱意と気魄のある若人である。本学法学部は、明日の日本を安泰に守り導こうと願う若人が法学部を志望して正しい経国知世の学問を求め、建学の精神と使命のもとに、わが叡智と美風の道を探求する。また本学生は、このような先哲の純正な学問に、感銘を覚え、次代へ実現の大切さを自覚し将来の使

命に誇りとアンビションとを勉強している。

(3) 学校法人の沿革

- 昭和 52 年 12 月 学校法人柏樹式胤学園への組織変更認可
- 昭和 52 年 12 月 日本文化大學設置認可
- 昭和 53 年 4 月 日本文化大學法学部開学
(昭和 51 年 3 月本学 1 号館、2 号館竣工)
- 昭和 55 年 2 月 2 号館増築
- 昭和 54 年 4 月 剣道場、弓道場新築
- 昭和 57 年 5 月 3 号館「図書館棟」竣工
- 昭和 60 年 3 月 高田馬場学習センター新築
- 昭和 60 年 12 月 食堂棟、庭園完成
- 昭和 63 年 1 月 体育館竣工
- 平成 4 年 12 月 4 号館、AV ホール竣工
- 平成 6 年 1 月 5 号館「柏樹記念館」、蜷川会館「学生食堂」新弓道場竣工
- 平成 12 年 10 月 八王子市小比企町に総合グラウンド完成
- 平成 14 年 4 月 サークルスクエア完成
- 平成 19 年 4 月 2 号館に法学研究室、ティーラウンジ、パウダールームの設置
- 平成 19 年 4 月 柔道場設置
- 平成 20 年 4 月 2 号館に裁判員制度対応の模擬法廷及びコミュニティールーム設置
- 平成 22 年 6 月 サークルスクエア「新体育館」竣工
- 平成 23 年 3 月 日本高等教育評価機構 (JIHEE) による平成 22 年度大学機関別認証評価を受審のうえ、適合の認定を受ける。(認定期間は平成 22 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)
- 平成 23 年 4 月 第 2 柔道場設置
- 平成 23 年 5 月 メディアセンター (図書館・学生支援室・PC ルーム) 竣工
- 平成 25 年 9 月 4 号館及び AV ホール空調設備改修 (国土交通省の省エネ改修推進事業補助金利用)
- 平成 26 年 10 月 新遊歩道「和敬の道」完成
- 平成 27 年 4 月 シンボルマーク・校名ロゴの策定
- 平成 28 年 4 月 グラウンド整備、人工芝・LED 証明完成
- 平成 29 年 1 月 新柔道場「立志館」竣工
- 平成 29 年 3 月 日本高等教育評価機構 (JIHEE) による平成 28 年度大学機関別認証評価を受審のうえ、適合の認定を受ける。
- 平成 29 年 8 月 総合新校舎「楽工舎」竣工
- 平成 31 年 3 月 学生広場整備・人工芝完成

令和元年 10 月 新 2 号館（スポーツジム併設）竣工

(4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等
日本文化大學	昭和 53 年 4 月	法学部・法学科

(5) 学校・学部・学科等の学生の状況

(令和 2 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学 校		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
日本文化大學	法学部	200	270	800	941

(6) 収容定員充足率

(令和 2 年 5 月 1 日現在) (単位：人)

学 校 名	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
日本文化大學	0.903	0.876	1.001	1.098	1.176

(7) 役員の概要

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

定員数 理事 5 人、監事 2 人

区 分	氏 名	常勤・非常勤の別	摘 要
理事長	蛭川 親輝	常 勤	令和 2 年 4 月理事長就任
理 事	他 4 名	常 勤	
監 事	藤田 隆司	非常勤	令和 2 年 4 月監事重任
監 事	吉田 勝信	非常勤	令和 2 年 4 月監事就任

以上欠員なし

(8) 評議員の概要

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

定員数 11 人

氏 名	在任年月	主な現職等
遠藤 豊孝	4 年 1 か月	日本文化大學学長
他 10 名		

以上欠員なし

(9) 教職員の概要

(令和2年5月1日現在) (単位：人)

区分	本部／日本文化大學		平均年齢
教員	本務	26名	55.5
	兼務	23名	56.1
職員	12名		47.0
合計	61名		54.1

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

① 教育の質の向上と多様な学生への対応について

教育環境及び教育の質の向上、並びに学生の基礎学力の向上を目的として、カリキュラムの変更を実施した。

3つのポリシーの改訂に伴い、これまでのコース制を見直し、大学における学びを通して興味・関心を持った分野をさらに学びたいといった要望に応えられるように4つの「履修モデル」を策定した。法律専門職モデルは、法律専門職の先生から裁判実務などを実践的に学び、法律専門職を目指す。警察官・消防官モデルは、刑事政策や危機管理などを学ぶとともに、採用試験で有利となるITパスポートの資格も取得することができる。公務員モデルは、公務員に必要な行政法や行政学などを中心に学ぶことによって、行政書士の資格も取得することができる。ビジネス関連法モデルは、民間企業で働くうえで必要とされる簿記の知識のみならず、企業経営に不可欠な法律の知識を習得することができる。各モデルの設定により、学生は、将来の目標に向けて、履修モデルを参考にしながら学習計画を自由に立てていくことができ、学習の質を高めることにつながる。さらに、クラス制については、1年次は、入学時の基礎学力試験の結果などを勘案しながら編成をしている。令和2年度より、2年次については、学生のGPA値など勘案して習熟度別クラス編成とした。

また、一部、選択科目の単位数について、平成31年度に変更できなかった科目を中心に見直しを行うとともに、新規開講科目を設定した。

令和3年度新生を対象として、導入教育（「入学前教育プログラム」）を充実させることとした。具体的には、富士通株式会社が提供しているeラーニングを活用し、リメディアル教育を一層充実させる。FLASH教材の「中学高校英語」、「中学高校数学」を採用し、最長6月までにすべての学生が教材を終えるように指導していくとともに、講座の実施にあたり、富士通による電話やメールを通じたフォローアップ、確認テストの実施や学習状況の定期報告がなされることから、学生個々の学修結果についても分析のうえ、その結果を踏まえて、初年次教育に利活用していくこととなった。

②キャリア形成支援の充実について

平成 31 年度より実施している、「地方上級・国家一般職・専門職試験対策 特別選抜クラス」を開設する。講義は、LEC の専任教員が担当し、1 年次は秋学期に実施、受講費用は奨学金として大学で負担する。2 年次は、「キャリアマネジメントⅡ」の一つのクラスとして開講し、受講費用の一部を大学で負担する。3 年次については、次年度から開設する方向で検討することとする。

キャリア教育の充実については、「インターンシップ」を選択科目として位置づけ、スポーツ健康科学の一部科目について、学生アシスタント制度（SA）を実施した。「社会保険労務士」、「行政書士」、「宅地建物取引士」（2 年次・3 年次対象）「ファイナンシャル・プランナー」、「IT パスポート」（2 年次対象）の資格取得支援をするため、選択科目を開講し、これら試験に合格した学生を対象として、定期試験の免除制度を設けた。「TOEIC・英検受験講座」、「パソコン演習」についても、選択科目として開講した。また、就職試験において必須の「数的処理」について、底上げを図る目的で、「学習支援室」に非常勤の教員を配置して就学支援を行った。

③学生支援について

令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による大学生の学費負担が議論されるなか、本学においては、すでに納入済みの「施設費」のうち講義を実施しなかった 2 ヶ月分相当の金額 42,000 円を新入生に対して、在学生については 3 ヶ月分に相当する 63,000 円を現金で給付することとした。

（2）教育施設・設備の拡充

教育施設・設備の整備と拡充については、平成 19 年度以降 4 年間スパンで、常に中長期の視点から慎重に計画を推進してきた。そして、昨年度から第 4 次キャンパス整備計画に入った。平成 19 年度以降昨年度まで合計 13 年間の実績は、メディアセンター、楽工舎（総合新校舎）、新サークルスクエア、立志館（新柔道場）及び新 2 号館等で、主たる教育施設・設備の整備は昨年度でほぼ完了した。

従って、今年度は、既設の施設・設備の補修・補強を中心に実施した。その主なものは、次の通り順調に実施した。

	金額（単位：千円）
(1) 総合グラウンド高木剪定工事	4,400
(2) 総合グラウンド貯水池清掃工事	14,700
(3) 4 号館、蜷川会館等新規家具設置	4,213
(4) B'GYM 入退館ゲート設置工事	3,080
(5) 落雷に伴う火災報知器、防火設備等の調査・補修工事	9,420
(6) 北西面石積み目地等の劣化部の調査・補修工事	1,035

注) 上記金額は消費税込みの金額。

3. 財務の概要

決算の概要

当年度の教育活動収入合計は、11億5,847万円（前年度10億9,180万円、前年度比106%）で、一方、教育活動支出は、11億6,718万円（前年度11億2,239万円、前年度比104%）となり、収支差額では△871万円（前年度△3,059万円、前年度比28%）の支出超過となった。

支出超過となった主な要因は、小比企の清掃他で1,910万円支出する等により、教育研究経費が予算比で7,136万円増加したことによる。

教育活動外収入としては、受取利息83万円（前年度182万円、前年度比46%）を計上した。

特別支出は、使用していない物置等の除却により、固定資産除却損を35万円計上した（前年度は計上なし）。

基本金組入額は、1億4,536万円（前年度4億9,252万円、前年度比30%）である。主なる内容は、第2号基本金の組入1億円である。

これらの結果、当年度の収支差額は△1億5,359万円（前年度△5億2,129万円、前年度比29%）の支出超過となった。これは、前年度からの繰越金で充当するので、特に問題はない。

（金額1万円未満は切捨で記載）

【表1】「本学の財務状況の推移」

（単位：千円）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
学生生徒等納付金	1,127,814	1,059,745	975,981	848,739	835,252
教育活動収入計	1,158,471	1,091,803	1,005,047	869,852	850,375
教育活動支出計	1,167,183	1,122,393	1,246,466	913,800	882,930
教育活動収支差額	△8,711	△30,590	△241,418	△43,948	△32,455
経常収支差額	△7,878	△28,765	△239,598	△41,731	△28,371

【表2】「学生生徒納付金と経営収支差額の対前年度比較」

（単位：千円）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
学生生徒納付金	1,127,814	1,059,745	975,981	848,739	835,252
（対前年度比較）	+68,069	+83,764	+127,242	+13,487	△37,189
経常収支差額	△7,878	△28,765	△239,598	△41,731	△28,371
（対前年度比較）	+20,887	+210,833	△197,867	△13,360	△117,909

学校法人柏樹式胤学園 役員等名簿

理事（定員5人）

理事長 蜷川 親輝
理事 遠藤 豊孝
理事 吉村 順正
理事 蜷川 てる子
理事 山田 徹

監事（定員2人）

監事 吉田 勝信
監事 藤田 隆司

評議員（定員11人）

評議員 遠藤 豊孝
評議員 嘉村 孝
評議員 蜷川 親輝
評議員 杉山 保士
評議員 蜷川 てる子
評議員 吉村 順正
評議員 野口 眞幸
評議員 佐野 優子
評議員 山田 徹
評議員 大村 郁夫
評議員 坂下 茂樹